自立活動

自立活動は、児童生徒の調和のとれた育成を目指し、特別支援学校の教育課程において特別に設けられた教育活動の領域です。子どもたちは、日常生活や学習場面において様々なつまずきや困難が生じることがあります。そのため、一人一人が「自立」（主体的に自分の持っている力をできるだけ発揮し、よりよく生きていこうとすること）を目指し、それぞれの障がいによる学習上または生活上の困難さを改善・克服するための指導が必要とされます。「自立活動」は、障がいによって生じるつまずきや困難を軽減しようとしたり、受け止めたりするために必要な知識や技能を学んだり、態度や習慣を身に付けたりするための活動です。

子ども一人一人の実態に合わせて、目標や内容を設定して学習していきます。内容は以下の6つの区分で分類・整理されています。

1　健康の保持	生活リズム、健康状態の維持や改善、身体の状態の理解など
2　心理的な安定	情緒、気持ちや状況の変化への対応など
3　人間関係の形成	他者との関わり、自己理解、行動の調整、集団への参加など
4　環境の把握	感覚や認知・理解、認知の特性への対応、周囲の状況の理解など
5　身体の動き	姿勢と運動・動作、作業の円滑な遂行など
6　コミュニケーション	意思の疎通、やりとり、状況に応じた対応など

本校の自立活動の時間では、特に以下のことについて取り組んでいます。

〇姿勢の保持や運動・相談に関すること

・座位の獲得に向けた学習
・膝立ち、立位の保持に向けた学習
・歩行や階段の上り下りなど、車椅子の操作など移動に関する学習

〇コミュニケーションに関すること

・ビックマック（録音―再生　VOCA）を使った学習
・iPad のアプリケーションを使った学習

〇認知や手指の動作に関すること

・目と手を使った学習
・興味のある物に注意を向ける学習
・スイッチを使った学習

〇その他の取組

・健康状態に合わせた配慮
・水分摂取や食事形態の配慮
・いろいろな支援機器の活用、ICT
・車椅子や歩行器、机・椅子、見え方・聞こえ方など、学習環境の調整